

2025年9月30日

※既に国による修学支援新制度の奨学生である方は、改めての申請等は不要です。

※最後まで熟読して所定の手続きを行ってください。

各位

多子世帯に対する大学等授業料等減免申請期間について

安田女子大学 学生課

2025 年度から学生を対象として「多子世帯の大学等の授業料等減免」が開始されました。この適用を受けるためには「国による修学支援新制度」（給付型奨学金と授業料減免がセットになっている制度）への申請手続きが必要です。

9月22日に配信した「まほろばポータル」をご確認ください。

◆主な申請手順

※配布する資料には、申請期日を10月24日（金）16時と記載しておりますが、**11月30日（日）までは適宜申請を受け付けます。学生が学生課窓口で「個別に」ご相談ください。**

書類受取	◇申込要項の受取期間	学生が直接来課すること 9月25日（木）～10月23日（木） 受取先：学生課 平日8:30～17:00
入力	◇スカラネット入力（全員） ◇マイナンバー提出（全員）	10月24日（金）16時まで【厳守】 （スカラネット入力を完了すること）
提出	◇提出書類申込書 兼 確認票（全員） ◇学習計画書（給付奨学金希望者のみ） ◇調査書（1年生のみ）	10月24日（金）16時まで【厳守】 （学生課へ必要書類を提出すること）
郵送	◇奨学金確認書兼地方税同意書（全員）	スカラネット入力後、1週間以内を目安に日本学生支援機構に専用封筒で郵送(簡易書留)すること

※スカラネット入力の受付時間は、8:00～25:00 です。ご注意ください。

※10/24（金）16時以降～11/30（日）の期間に提出すると、採用時期が遅れることがありますので、10/24（金）16時までに提出することを強くお勧めします。

◆**注意事項** 必ずご確認ください。

- ・後期在学採用での申込みの場合、採用年月は 2025 年 10 月となり、後期分の適用となります。前期分の給付奨学金受給や前期授業料減免（2025 年 4月入学者は入学金の減免も含む）はできません。
- ・多子世帯対象者の授業料減免額は、私立大学の場合、年間上限70万円（前期、後期で35万円ずつ）です。授業料が完全に無償化されるわけではありませんのでご注意ください。
- ・（多子世帯支援を含む）給付奨学金を申請した方の後期授業料等の納入期限は、1月15日まで猶予します。採用年月は最短で2025年12月初旬です。既に納入済みの方は、採用後に還付手続きを行います。
- ・国による修学支援新制度への推薦にあたり、本学では学習意欲を確認するため、（多子世帯支援を含む給付奨学金希望者のみ）学修計画書提出を全員必須としています。その他の書類提出もお願いしておりますが、学業成績の判定に加え、日本学生支援機構にて家計基準などを審査のうえ、採否が決まるため、採用を約束するものではありません。

【問合せ先】

安田女子大学 教学部学生課

E-mail: gakusei.box@yasuda-u.ac.jp

（できる限り電子メールでお願いします。）

以 上

学生本人が留学や実習のため、学生課に訪れることができない場合は申込要項を本学から普通郵便で指定住所（日本国内に限る。）に送付します。ただし、**郵送を依頼した日の翌日（平日に当たる日）の発送となります。****郵送に伴う送付及び受領期間の延長等の措置はありません。**

「奨学金確認書兼地方税同意書」には、学生本人および生計維持者（原則父母両方）の自署が必要です。スカラネット入力完了後、1週間以内を目途に郵便局の窓口から簡易書留で発送する必要があります。